

お知らせ Information



11月9日～15日

ストーブを使用する時期がやってきました！

朝夕肌寒く感じられる季節となり、すでにストーブを使用している家庭もあると思います。これからストーブや煙突が原因となる火災が多くなります。
 ストーブを使用する際は、ストーブの上に洗濯物を干さないこと、ストーブ周囲の安全距離を保つこと、燃料タンクに補給する際は必ず火を消して行い、カートリッジタンクのキャップを確実に閉めること、煙突がある場合は外れがないかなどに注意してください。
 問い合わせ先＝市消防本部(☎④311)

ご厚意ありがとうございました



◆宮守商工会(佐々木睦郎会長)
 9月27日、宮守町にある宮守商工会館の建物(建物面積511.973㎡、200万円相当)が寄贈されました。
 商工会はゆうYOUソフト館に移転し、同施設は改修して今年度中に宮守児童クラブとして活用する予定です。



◆及川隆也さん(奥州市・宮守町出身)
 10月10日、小友町に、外山開拓の歴史を後世に伝えるため「外山開拓の祖」の説明版(ヒバ製、縦90㌢、横180㌢)が寄贈されました。
 及川さんは、同地区を開拓した及川源次郎恒次の12代目にあたります。



◆木村正さん(奥州市)
 10月24日、油彩画「闘6-3」(50号)、「闘6-16」(100号)の2点(470万円相当)が寄贈されました。
 全国高校サッカー選手権大会で遠野高校サッカー一部の活躍に感銘し、今後の活躍を願い寄せられたものです。

平成19年4月からの保育所(園)・幼稚園の申し込み受付

- 申し込み受付 平成18年12月4日(月)～平成19年1月19日(金)
 保育所は午前9時～午後6時30分、幼稚園は午前9時～午後4時(土、日曜日は除きます。ただし、1月13日(土)、14日(日)は、午前9時～午後5時まで、健康福祉の里、幼児教育センターで受け付けます。)
- 保育所に入所できる要件 両親が次の基準で児童の保育ができなく、同居の家族も児童の保育ができない場合に入所することができます。
 ①家庭外労働：日中外で働いているか、求職活動をしている。
 ②家庭内労働：日中家庭内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている。
 ③親のいない家庭：死亡などにより親がいない。
 ④母親の出産等：出産の前後、病気やケガ、心身に障害がある。
 ⑤病人の看護等：長期にわたり病人の人や心身に障害のある

人と同居し、常時その介護をしている。
 ⑥家庭の災害：火災、風水害、地震などにより家屋を失ったり、その復旧にあたりしている。
 ■保育所の入所の決定 入所の決定は、書類審査により行います。入所希望者が定員を超える場合は、選考により入所保育所の変更や待機をしていただく場合があります。
 ■申し込み・問い合わせ先
 ◆保育所(園) 入所を希望する保育所、市健康福祉の里福祉課児童家庭係(☎62-5111内線22)、宮守総合支所幼児教育センター(☎67-2111内線137)のいずれかに申し込みください。
 ◆公立幼稚園 4、5歳児で公立幼稚園に入園を希望する場合は、入園を希望する幼稚園または宮守総合支所幼児教育センター(☎67-2111内線137)に申し込みください。

保育所名	定員	所在地	電話	保育所名	定員	所在地	電話
遠野保育園	100人	材木町3-21	62-2034	青笹保育園	90人	青笹町青笹11-3-3	62-2022
神明保育園	90人	六日町8-22	62-2036	上郷保育園	90人	上郷町板沢11-6-2	65-2030
綾織保育園	45人	綾織町下綾織且の鼻37	62-2812	宮守保育所	45人	宮守町下宮守26-87-2	67-2130
岩滝保育園	45人	小友町16-105-3	68-2333	達曽部保育所	30人	宮守町達曽部15-31	67-6131
附馬牛保育園	45人	附馬牛町下附馬牛11-31-2	64-2330	鱒沢保育所	30人	宮守町下鱒沢33-218-1	66-2210
松崎保育園	60人	松崎町駒木24-50	62-2826	宮守幼稚園	70人	宮守町下宮守26-87-2	67-2130
白岩保育園	110人	松崎町白岩13-42-1	62-2395	達曽部幼稚園	35人	宮守町達曽部15-31	67-6131
土淵保育園	80人	土淵町土淵3-53-3	62-2458	鱒沢幼稚園	35人	宮守町下鱒沢33-218-1	66-2210

市議会12月定例会のお知らせ

市議会12月定例会日程(予定)をお知らせします。
 ◆会期＝12月8日(金)～15日(金)
 市議会定例会は、傍聴することができます。遠野テレビでは、生放送と録画放送をします。
 問い合わせ先＝市議会事務局(☎②2111内線271・272)

岩手県最低賃金が改正されました

すべての事業主は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。最低賃金額を理由に労働者の賃金を引き下げることは許されません。

最低賃金額＝1時間610円
 問い合わせ先＝釜石労働基準監督署(☎0193②3831)

平成18年分年末調整の説明会

◆日時＝11月27日(月)午後1時30分～
 ◆会場＝市民センター大ホール
 ◎事業所に、事前に郵送されている「年末調整の仕方」を持参してください。
 問い合わせ先＝釜石税務署法人課税部門(☎0193⑤3104)

宮守プロイハウスのレストラン休業のお知らせ

宮守町鱒沢のビール醸造所とレストランを併設している宮守プロイハウスのレストランが休業されます。ただし、ビールなどの販売は今までどおり行われます。また、施設を会議や集会などに利用することは可能です。
 ◆休業期間＝11月6日(月)から当分の間
 問い合わせ先＝㈱宮守プロイハウス(☎⑥2011)

身体障害者巡回相談を開催します

内容は整形外科(補装具)で、今回の相談では、主に車いすや義足、義手、装具などの交付や修理判定を受けることができます。
 相談は無料です。
 ◆期日＝12月15日(金)
 ◆受付時間＝午前10時30分～11時
 ◆会場＝健康福祉の里
 ◆対象者＝身体障害者手帳所持者
 ◆申込方法＝12月7日(木)までに電話で申し込みください。
 問い合わせ先＝市健康福祉の里福祉課障害福祉係(☎⑤5111内線13)

差し押さえ物件を公売します

市では、市税の滞納処分により10月19日現在で差し押さえしている財産(不動産72件)のうち、いまだに完納されていない物件を公売します。詳しくは、公売直前に各戸に配布するチラシでお知らせします。
 ◆日時＝12月25日(月)午後1時
 ◆会場＝市役所東館2階会議室
 ◆公売財産＝不動産
 問い合わせ先＝市税務課収納係(☎②2111内線242)

知的障害者巡回相談を開催します

療育手帳の新規申請などについて、相談できます。療育手帳とは、児童相談所などで、医学的・心理学的判定に基づき、知的障害と判定された人に対して申請により交付されます。手帳を取得することにより、各種の福祉サービスを利用することができます。
 ◆日時＝12月5日(火)午前10時～
 ◆会場＝健康福祉の里
 ◆申込方法＝11月21日(火)までに電話で申し込みください。
 問い合わせ先＝市健康福祉の里福祉課障害福祉係(☎⑤5111内線13)

あなたの「もしや？」が子どもを救う。

11月は、児童虐待防止推進月間です。児童の虐待はきわめて重大な人権侵害です。児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに市町村、福祉事務所、児童相談所に連絡しましょう。通告した人の秘密は守られます。疑いを感じたら、ためらわずに連絡を！
 ◆連絡先＝平日：市健康福祉の里福祉課児童家庭係(☎⑤5111内線22・24)、土曜・日曜・休日・夜間：市役所(☎②2111)

冬の交通事故防止県民運動

- ◆期間 12月1日(金)～10日(日)
- ◆スローガン 「ついで一杯 鈍る判断 待つ地獄」
- ◆運動の重点 ①高齢者の交通事故防止
 ②飲酒運転の追放
 ③スピードダウンの徹底

本格的な冬の到来を迎えるこの時期は、積雪や凍結等による道路環境の悪化に加え、忘年会等で飲酒の機会も多くなります。一人ひとりが交通ルールを守り正しい交通マナーを実践しながら、交通事故防止に努めましょう。